7月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和3年(2021年)7月21日(水)午前11時15分から11時50分まで 場所 危機管理センター 2階 災害対策室5・6

(教育長)

皆さんおはようございます。今月もどうぞよろしくお願いします。 それでは、資料を配付させていただいておりますので、そちらをご覧いただけれ ばと思います。

まず、2ページから4ページにかけまして、7月から8月の広報事項を掲載しています。それぞれの事業の直前には、資料提供により詳細なお知らせなどを予定しておりますので、本日、お集まりの報道各社の皆様に取材等を通じて発信いただければ幸いでございます。

本日は、話題提供4点をお話しさせていただきます。

1点目と3点目につきましては、プレゼンテーションソフトを使い説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。データをお渡しすることも出来ますので、御希望の場合は、会見後、担当までお伝えください。

それでは1点目といたしまして、第15期となります、滋賀の教師塾の入塾者の募集について紹介いたします。

第 15 期につきましては、今年から来年にかけて実施するものでございます。 資料の5ページと、別途、お配りしておりますチラシ、要項等をご覧ください。

『滋賀の教師塾』は、「教師になる」という高い志と情熱、行動力あふれる塾生が、大学での学びを基盤にして、県内の教員の教育実践や、様々な教育活動に触れることを通しまして、教師に求められる資質能力に磨きをかける場ということで、県教育委員会が実施しているものでございます。

教師塾の魅力でございますが、まず、一つ目といたしまして、教師としての基礎的・基本的な知識や技能を習得できるということでございます。さらに、大学の枠を超えて、同じ教師になろうという志を持った「仲間」と出会えるということも、大きな魅力となっているところでございます。

『滋賀の教習塾』における学びは、「必修講座」、「学校実地体験」、そして「選択講座」の三つの柱で構成されております。「必修講座」では、教育への思いを高めるために求められる教師像・目指す教師像について知り、指導案の作成や模擬授業を行うなど、学校現場ですぐに役立つ内容を学んでいただきます。また、

「学校実地体験」では、教育の理解を深めるために、学級経営や授業中心の教育 実習では経験の出来ない児童生徒への指導や教員の仕事の実際を体験いただい ております。そして「選択講座」では、教育への見識を深めるために、先進校に おける授業研究会への参加や、学校外で行われます様々な「滋賀ならでは」の教育活動について、広く体験的に学んでいただく形となっております。

(画像を示し)第 14 期の「必修講座」の様子です。討論につきましても、パーテーションを使うなど新型コロナウイルス感染症対策をとりながら開催しております。

(画像を示し)こちらは県内施設である琵琶湖博物館を使った講座の様子でございます。対面式の講座の開催が難しい時も、講座の内容をオンデマンドで配信をしています。第14期のオンデマンド型の講座は、実践的で充実した内容の動画を繰り返し視聴できることから、教育実習中の塾生や、これから教育実習に臨む塾生から、指導案づくりや授業づくりに大変参考になったという意見を多くいただいています。また、他校種の実践を見られたことも、高い評価を得ました。

(スライドを示し)滋賀の教師塾では、次のような人を募集しています。まずーつ目が、教職を目指す、強い意志を持って滋賀の教育について学びたいという意欲を持っている人、二つ目としまして、教職に必要な資質能力を高めるために、自ら学び続けたいという気持ちを持っている人、そして、大学等で教職の基礎を学んでいる人も大歓迎でございます。このように教員になろうと頑張っている人同士が、一緒に学べるとても良い機会だと考えているところでございます。

第 15 期の入塾者の募集につきましては、現在、出願期間中でございまして、7月1日から9月10日まで申込を受け付けております。実際の入塾期間は、10月の9日から来年の6月4日までとなっております。募集するのは、学生、社会人を対象としたスタンダードコースを180名程度、既に臨時講師等をされている方を対象としたアドバンスコースが20名程度でございます。

滋賀の教員を目指す多くの方に、入塾されることを願っているところでございます。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。県として、今年度初めて取り組みます「しが生徒会オンライン交流会」について紹介します。

本年度より全面実施となりました中学校の学習指導要領では、現代的な諸課題を解決するための資質能力の一つに「主権者として求められる力」を挙げ、小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階を通じて、教科横断的な視点で育成することとしております。こうした主権者としての素地の育成や生徒会活動の活性化という観点から、滋賀県教育委員会では、令和3年8月3日に、希望があった県内の12市町・24中学校の生徒会をオンラインで結び、ウェブ会議を行うことといたしました。

この「しが生徒会オンライン交流会」では、中学生が身の回りのテーマについて情報交換したり、自分の学校の特徴や取組を交流したりします。こうした話合いを通じて、自分の学校のよさを再発見したり、自分の学校をよりよくするために具体的な活動目標を立てたりできるようになることを期待して実施するもの

でございます。当日につきましては、高校の生徒会の生徒や、大学の先生、あるいは市町の教育委員会の担当者にもご支援いただき、充実した交流が図れるように計画をしております。

こういった取組を通じまして、滋賀の子供たちの主権者意識を育み、将来的に、 自分たちの力で滋賀をよりよくしていこうという子どもたちの育成につながる ことを期待しております。なお、交流会当日の模様については別途、後日に資料 提供を予定しておりますので、併せてよろしくお願いします。

続きまして3点目でございます。資料は10ページになります。令和3年度の子ども読書ボランティア研修会について紹介させていただきます。

県教育委員会では、読み解く力の基盤となる読書活動を推進するために、そして、御家庭で読書習慣を身につけて、発達段階に応じた読書活動を通して、親子の思いを伝え合いコミュニケーションを図る取組として、一昨年度より、「おうちで読書」推進事業を進めております。

具体的な様子でございますが、この「おうちで読書」推進事業では、企業が実施されるイベントでありますとか、大型量販店、あるいは市町での乳幼児健診、こういった機会を通じまして、保護者と乳幼児が集まる場所にブースを出展して、絵本との出会いや親子での読み聞かせを楽しむ機会を提供する、アウトリーチ型の啓発活動を展開してきたところでございます。「おうちで読書」のブースでの読み聞かせ以外にも、県内、様々な場所で行われている読書活動では、読書ボランティアの方々や、公立等の図書館の方々が御活躍をされております。

今般のコロナ禍によりまして、なかなか体験活動が出来ないということもございます。また、人間関係を築く機会が少なくなる中、本との出会い、また読み聞かせによる親子のコミュニケーションの重要性は高まっていると考えておりまして、読書ボランティアの方々、関係の方々においては、どうしたらいいのだろうという活動のヒントとなる情報を求めておられます。

そこで今年度は、お手元の資料の 11 ページにもございますように、「おうちで読書」事業にご協力をいただく読書ボランティアを対象とする研修会と、広く読書ボランティアグループを対象に実施していた「ステップアップ講座」を一体化して実施することといたしました。日時は、7月27日の午前中を予定しております。会場は、滋賀県庁東館の7階でございます。絵本専門士の石橋幸子さんを講師に迎えまして、「子ども達を引きつけるお話会のコツと絵本の楽しみ方」と題して、お話をいただく予定をしております。読書ボランティアの方々の活動の幅を広げ、質を高める機会とすると同時に、就学前の読書習慣の形成、読み聞かせを通した親子のコミュニケーションの重要性を効果的に啓発することを目指しております。

参加者の募集は既に終了いたしておりますが、報道関係の皆様にはぜひ取材にお越しいただければ幸いでございます。この研修会を通じまして、県内各地で

活躍をいただいております読書ボランティアの方々や、図書館、市町の関係者の皆さんの理解と協力を得ながら、今後も工夫を凝らしながら「おうちで読書」の取組を進めてまいりたいと考えております。

最後、4点目でございます。資料の12ページをご覧いただきたいと思います。 既に始まっておりますが、県立図書館の「『びわ湖の日』制定40周年記念資料展 示世界農業遺産認定を目指す『琵琶湖システム』資料展」について、紹介をさせていただきます。

これまでから県立図書館では、県民の皆様に図書館の豊富な所蔵の資料に触れ、生活や仕事などに利活用していただけるように、テーマを決めてその内容に沿った資料を一定期間展示し、紹介をしているところでございます。

今回の展示は、7月1日に、制定 40 周年を迎えました「びわ湖の日」に合わせまして、6月 30 日から 8月 29 日までの期間で、県立図書館のコレクション「水資料」を中心に、琵琶湖と環境保全、そして自然との共生を考えるための資料展示を行っています。あわせまして、滋賀が地域の皆さんとともに世界農業遺産認定を目指している「琵琶湖システム」に関連する取組について解説パネルを展示する、「琵琶湖システム」展を、農政水産部との共催により開催をしております。なお、「琵琶湖システム」とは、森や里・湖に育まれる漁業や農業が織りなす、様々なつながりを指すものでございます。

琵琶湖と共生する農林水産業、「琵琶湖システム」の御紹介とともに、県立図書館ならではの「水資料」を中心に展示し、文化、景観、そして生き物の多様性を育みながら、琵琶湖の恵みを未来に受け継いでいくためにも、私たちができることは何か、身近なところから考える機会になればと願っております。展示しております資料は貸出も可能ですので、多くの皆様のご来館を願っております。報道関係の皆さんにもぜひ、ご覧いただければと思います。

私からの資料の説明は以上とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

(読売新聞)

生徒会のオンライン交流会のことですけれども、主権者教育の一環、選挙や政治とかの関係ですよね。取組の内容を報告するとありますが、どういったテーマの取組の発表とかになるのでしょうか。主権者教育と発表とのつながりをもう少し詳しく伺えたらと思います。

(幼小中教育課長)

主権者教育では、子どもたちに自治の力をつけたいと思っております。中学校 や高校の生徒会活動では、先生方の指導はありますが、子どもたちの力で自らの 学校あるいは地域等をよくしていこうとしています。部活動では、試合のときに 「他校の部活ではどう練習しているのか」とか情報交換できますが、生徒会については、なかなか出来ないだろうと思っています。1人1台端末も始まりましたので、この機会にお声かけさせていただいたところ、24 校が参加したいとのことでした。

今、こちらで想定しておりますのは、学校行事、体育祭や文化祭をこの状況の中でどう工夫しているのかという話などです。希望として多いのは、学校で取り組んでいるあいさつ運動や、人権の問題やいじめの問題など子どもたちの心の問題について、あるいは生徒会で取り組んでいるボランティア活動について紹介して活性化したいという声があります。他に、こちらから提示していますのは、地域との連携、環境や国際理解のこと、他校・他地域との連携、スマホとSNSなどのテーマです。

(京都新聞)

こういう生徒会の交流会は、全国的に、他の所で事例とかありますか。

(幼小中教育課長)

全ての所を調べたわけではないのですが、東近江市で昨年度、実施されたところです。あるいは昨年、京都府で 8 支部の代表で実施していること、大阪府も市・町代表者生徒会サミット等を実施していることの情報を得ております。

滋賀県としては、今回、全ての中学校を対象として実施しており、今後は地域やブロックで交流会をしてもらったり、テーマを絞り込んで行ったりと、伸びていくことを思いながら、今回設定しております。滋賀県としてのオンラインでの実施は初めてです。

(京都新聞)

オフラインを含めて今までやったことないんですよね。

(幼小中教育課長)

生徒指導の面で、いじめ防止関係のサミットを過去にしております。そのときには生徒会が集まって研修はしておりますけれども、オンラインでは初めてということになります。

(京都新聞)

そのオフラインのいじめ関係のサミットはどういうもので、何年度ぐらいに やったものですか。

(生徒指導・いじめ対策支援室長)

いじめサミットは 2 年前に全部の公立、県内の公立の生徒会の代表が集まっ

て、主にいじめをなくしていくために、どういう取組ができるだろうかと、各校の取組を紹介しながら、最終的には 3 つのスローガンという形で、子どもたちが自主的に話し合いをして決めていったということあります。

全県の生徒会を集めたのは、その2年前が最後です。その後は、各市町やブロックごとに、県で取り組んだものを、市町でも同じような形でやっていただきたいという目的のもとに、全県の子どもたちを集めさせていただいたということでございます。

(京都新聞)

今回の24中学校の生徒会は全部市町立中学校になりますか。

(幼小中教育課長)

はい。

(京都新聞)

大体どれぐらいの生徒さんが参加される感じですか。

(幼小中教育課長)

Web会議システムの画面上に入れる範囲の人数で各2人から3人になると思います。

(京都新聞)

幅広いテーマで生徒が集まって実施というのはオンライン・オフライン含めて初めてっていうことでいいですか。

(幼小中教育課長)

この発端は、去年、コロナ禍でいろんな行事が出来なかった中で、子どもたちは工夫して何か出来ないだろうかと考え、学校の近くの医療機関や医療従事者の方にメッセージを送るなど、いろんな自主的な活動が出てきました。ぜひ、それらの取組をネットワークでつなぐことで、私たちの学校もそういうことが出来ないかというような活性化につなげて、地域とか社会に参画している自覚を持ってもらいたいと考えています。そういうねらいですので、強制的にするのではなく、子どもたちの間で、ヒントを得て、活動に生かすことになればと思っているところでございます。

(京都新聞)

参加の形態としては、それぞれ24中学校が学校でZoom等を使うのですか。

(幼小中教育課長)

Zoomの使用を考えています。環境によっては市役所等に集まることもあると思います。一堂に会することはないので、取材いただくには、本部を教育委員会室に置いておりますので、そこで様子は分かると思います。

(京都新聞)

教育委員会に本部を置いて、基本的には各学校から Zoomで、ネットワーク環境がない場合は、市役所等からですね。最初は全体的に集まって、その後 5~6 校のグループに分かれて、テーマについて話し合うっていうことですね。

(幼小中教育課長)

はい。

(毎日新聞)

大きく 2 点あります。一つ目が教員免許の制度の件で、文科省が廃止の方針 を固めたと報道でありましたけれども、これに対する教育長の受け止めを教え てください。

(教育長)

廃止を決めたと一部そういうふうに受け取られている報道があるようですが、私が聞いているのでは、廃止も含めて、教員免許更新の制度の見直しを検討しなければならないということです。教員免許更新講習を10年に一度受けていただくことは、より新しい知識や技能を習得する一定の効果はあると思います。ただ、世の中がどんどん変化していく中で、10年に1回の更新制度でいいのかという課題が出されていると思いますので、その課題にどう対応していくかです。廃止になるか、違う形になるかわかりませんが、県教育委員会の立場としては、検討の状況の情報を得ながら、しっかり対応できるスケジュール、準備段階を持つことが大切だと思っております。

(毎日新聞)

教育長としては、どういう方針で進んでほしいという、制度に対する考えはあるのでしょうか。

(教育長)

先生方が、最新の知識を自主的に学べる仕組みになっていくことが私は大切だと思っています。それを、免許更新という制度の中でやるのか、日々もっと学べるような仕組みを提供していくか。先ほどから出ているオンラインを使った学びは、先生方にとって非常に大切だと思いますので、そういった取組をどんど

ん進めていただければと思っています。

(毎日新聞)

7月上旬に県教委からの発表で、教職員課内で現金がなくなるということがありましたけれども、これに対する受け止めと、進展というか状況の変化がありましたら教えてください。

(教育長)

公金である現金が紛失したという事案につきましては、県民の皆様に対して誠に申し訳ないと思っております。現金があるのであれば、普段からしっかりと管理するということが大切です。原因はまだわからないと聞いておりますが、いずれにしても無くなったという事実がございますので、その点は誠に申し訳ないと思っています。進展については、教職員課長から。

(教職員課長)

記者発表以降、警察で捜査は継続しておられると思いますし、我々も捜索を続けておりますが、今のところ、記者発表させていただいた時点から大きな変化はない状況でございます。

(時事通信)

高校のタブレットの件ですけど、奨学金制度ですとか、購入するに当たっての 補助制度を作りたいとおっしゃった記憶があるんですけど、何か決まったこと はあるのでしょうか。

(教育長)

来年の4月から、高校生に1人1台端末を導入するに当たって、個人が持っているタブレットを使用するということで、事実上、保護者の方に購入していただくことになります。課題になるのが、経済的に厳しくて購入することが大変なご家庭に対する取組だと思います。

どういう形でのご支援をしていくかについては、この前、例としましたように、 分割購入ができるように業者の皆さんと相談して、一定の仕組みを作っていく ことは可能だと考えております。給付制度をつくるのは難しいと思いますし、奨 学金につきましては予算の関係もありますので、それはまた今後、検討をしてい く状況ということでございます。どちらかというと、分割で購入していただける というような手法を提示させていただくことをまずは考えていきたいと思って おります。

(時事通信)

話題提供の「滋賀の教師塾」について、今年、変わった点はあるのでしょうか。

(教育長)

先ほど少しご説明を申し上げましたが、カリキュラムについて見直しさせていただきました。必修講座と選択講座と、学校の実地体験の三つを組み合わせて学んでいただきますが、必修講座を11講座から9講座に減らして、選択の講座を3講座から5講座に増やすというカリキュラムの見直しをさせていただいたところでございます。それ以外の募集人数、御負担いただく金額等は変更ございません。

(時事通信)

読書ボランティア研修のことですが、「おうちで読書」ボランティア研修会と「子ども読書ステップアップ講座」を合わせて実施するということの意味がよくわからないので教えてもらいたいです。

(生涯学習課)

これまでも県内で活動されている読書ボランティアさんには、「子ども読書ステップアップ講座」の研修をしてまいりました。合わせて、今回は「おうちで読書」ボランティア研修会についても紹介させていただいて、今後一緒にしていただける方に呼びかけをしております。

(時事通信)

読書ボランティアの方に「おうちで読書」という取組にも参加していただこう ということですか。

(生涯学習課長)

そう呼びかけをさせていただいています。